

医療従事者等への優先接種の集合契約の手続きについて

1 必要な手続きについて

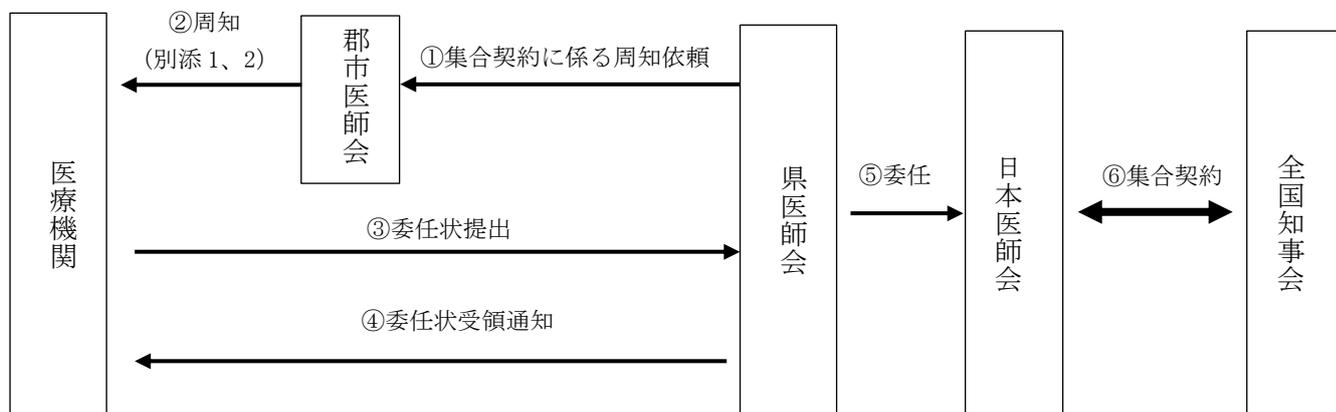
1) 接種実施医療機関（基本型接種施設及び連携型接種施設）は、ワクチン接種契約受付システム（V-SYS）へ入力及び委任状を発行します。

(URL :) https://cont-mhlw.force.com/mhlw/vs_ininJyoTouroku

※入力方法については、別添2を参照ください。

2) 1) で発行した委任状を県医師会へ提出ください。

2 手続きの流れ



【提出書類】 集合契約に関する委任状（※押印が必須）

【県医師会への提出期限】 令和3年2月26日（金）

※提出期限以降も随時受付いたしますが、3月実施分に係る請求については、4月より開始されるため（予定）、できる限り速やかにご提出ください。

【提出先】 福岡市博多区博多駅南2-9-30 4F

県医師会コロナワクチン係までご郵送下さい。

【受領通知】 本会にて委任状の提出を確認後、受領通知をメールにて通知いたします。

【その他】

①既に他の病院団体等へ委任状を提出されている場合は、本会への提出は不要です。